

令和8年度 第2回農福連携推進研修会開催要領 (岐阜県委託事業)

1 開催趣旨

農福連携は、障がい者等の農業分野での就労を通じて、農業サイドの課題である農業従事者の高齢化や担い手不足、福祉サイドの課題である就労先の確保や工賃向上という双方の課題解決に寄与するとともに、障がい者等の社会参加を推進する取組みです。

今回の農福連携推進研修会では、J Aが仲介役となり生産部会と福祉事業所等を連携して部会ぐるみで農福連携を実現し、課題解決した事例報告を受けて、岐阜県における農福連携の推進及び拡大について情報交換します。

2 主催

岐阜県

一般社団法人岐阜県農畜産公社 りふ農福連携推進センター

3 期日

令和8年12月3日(木)

13時30分～15時30分

4 会場

岐阜県図書館 2階多目的小ホール

〒500-8368 岐阜市宇佐4丁目2-1

TEL. 058-275-5111

5 研修内容

開会(13:30～13:35)

(1) 基調講演(13:35～14:20)

「農家の不安を安心に変える、産地ぐるみの農福連携
～J Aと生産者が一体で進める、持続可能な産地づくりのリアル～」
講師：J Aちば東葛 岩立昌之 氏

千葉県にて、J Aが中間支援となり生産者と一体で「ノウフク×プロジェクト部会」を設立。農家側の不安に対し、J Aが間に入ることで安心感へと変え、年間80件にのぼるスポットの農作業委託を拡大させている。

部会として初めて「ノウフクJ A S」を取得するなど、持続可能な産地づくりやブランド化を推進し、地域農業の担い手不足解消と発展につながるリアルな産地モデルを提示している。

「ノウフクアワード2024」フレッシュ賞を受賞。

(休憩：14:20～14:30)

(2) パネルディスカッション (14:30～15:25)

「(仮) 農福連携の面的な広がりを目指すには」

コーディネーター

堀口 浩 ((株) ジーステラエンタープライズ代表取締役)

パネラー

- ・ 春見秀則 ((有) 春見ライス代表取締役)

有限会社春見ライスは水稻約 32ha、麦 7 ha を栽培し、それ以外に刈取作業を 50ha ほど請負っています。社員 11 名とパート 10 名の 21 名を雇用しており、雇用環境整備にも力を入れています。会社の特徴としては、直売所でおにぎり等の加工品の販売も行い、苗の栽培から、販売までを一貫して行っているところです。

個人としては、地域の農業者と一緒に勉強会や情報交換を行う目的で「みのかもファーマーズ倶楽部」を立上げ現在事務局として 16 年運営をしています。昨年まで岐阜県指導農業士連絡協議会の会長を務め、現在は、全国指導農業士会の理事を務めています。

農福連携については、農繁期の人材確保を目的に今年から取り組みを行っており、春の水稻苗栽培作業や、秋の細々した作業をお願いしています。

- ・ 森裕子 ((株) アフコム代表取締役)

約 10 年前に自宅の農地を活用するために会社員を辞めて新規就農し、営農型太陽光発電事業を始めました。その後、ブルーベリーやサカキの栽培に取り組んできました。

農業を続ける中で、将来的な担い手の確保に不安を感じたこともあり、農業の新たな可能性を模索して、岐阜市に農業を主とした就労継続支援 B 型事業所を開業しました。

現在は、約 18 名の利用者と共に、約 2.1ha (露地 1.6ha、ハウス 0.5ha) のほ場で、野菜やブルーベリー、サカキなどを栽培しています。

障がいのある方と一緒に農作業をするには、作業を細かく分けたり、誰にでもわかりやすいシンプルな指示を工夫したりする必要があります。大変な面もありますが、一人ひとりに合った方法を考え、できることが増えていく姿を見ることは、大きなやりがいにもなっています。

農業者が立ち上げた福祉事業所として、農業経営にも本気で取り組み、県内トップクラスの工賃水準を維持できるように努

めています。

障がいのある方が農業に携わることには、まだまだ大きな可能性があると感じています。農業者と利用者の双方にメリットがあり、農業の担い手不足の解消と、障がいのある方の活躍の場の拡大につながる農福連携が、もっと広がっていくことを願っています。

・加藤敦士（神戸町農業者）

現在の営農状況は、経営面積 1.2ha、栽培品目は小松菜とグリーンねぎ、雇用はパート 4 名、B 型福祉事業所 2 社と連携しています。

農福連携により作業委託することで自分は他の作業を行うことができますが、農福連携に常時取り組む為に仕事を作るのは難しいこともあります。曜日によって利用者の人数にバラつきがあるため、人数に応じた仕事の準備、調整に苦労することもあります。

障がい者の作業環境には工夫しています。

福祉事業所が農作業をどこまでできるのか（農作業に対する要望、需要等）があらかじめわかっていると、農業者としても依頼しやすいと思います。福祉事業所に対して、複数の農家が産地として作業を依頼、委託することができれば周年の仕事を提供しやすいと考えます。

閉会（15:30）

6 参集者

農業関係者、障がい福祉サービス事業所等の職員、特別支援学校の教職員
J A 職員、行政関係者等

7 募集定員 60 名

8 申し込み方法

令和 8 年 1 1 月 2 4 日（火）までにメールまたは F A X で申し込んでください。